

「男女共同参画社会」の 実現を目指して

「男女共同参画社会」って何？

男女共同参画社会とは、男性だから、女性だから、ということではなく、共にその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会のことです。

男女共同参画プランよっかいち 2015～2020に基づいて

性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣行は、依然として解消されていません。本市では、男女共同参画社会を実現するために、「男女共同参画プランよっかいち2015～2020」を策定しました。今後は、このプランに沿って施策を進めていきます。



女性も男性も暮らしやすい社会に

このプランに基づき、女性も男性も、仕事、家庭、地域生活など、あらゆる場面で生き生きと暮らせる社会を目指します。そのためには、女性のエンパワメント(※1)とともに、男性の理解・支援が必要です。一方で、男女共同参画社会の実現は、男性の生きづらさを解消することにもつながります。

広く啓発をしていきます

職場や家庭でのワーク・ライフ・バランスや、女性の視点を取り入れた地域づくりなどを推進していくため、女性への啓発、男性への啓発を行っていきます。さらに、子どもの頃からジェンダー(※2)の視点を持って、性別に関わりなく将来に希望を抱けるよう、さまざまな場面で理解を得るための取り組みを進めます。

また、ドメスティックバイオレンス(DV)など、女性への暴力が深刻な社会問題になる中、これらは許されない犯罪であるということを広く啓発していきます。

※1.エンパワメント…力をつけること。政策・方針決定の場に参画できる能力などを身に付けること

※2.ジェンダー(gender)…女はこう、男はこう、というように規範となっている習慣、話し方、態度、服装、役割など、「社会的・文化的に形成された性別」のこと

男女共同参画センター「はもりあ四日市」をご利用ください

女性のための電話相談

女性の相談員が、ご相談に応じます
火～土曜日 9:00～16:00 水曜日 18:30～20:30
(毎週 日・月曜日、祝日、年末年始はお休みです)
相談電話 059-354-8335

- 市内に在住、または通勤、通学する女性が対象です
- 相談内容は、何でも構いません
- お一人30分程度
- 必要に応じて面接相談も行います
- 相談は無料です
- 秘密は厳守します

「はもりあ四日市」(本町プラザ3階)

男女共同参画社会の実現に向け、市民や事業者による男女共同参画の取り組みを支援する拠点として、さんかくカレッジ(男女共同参画に関する講座)やDV防止講演会、男性のための電話相談などの事業を行っています。

どなたでもご利用できますので、ぜひお越しください。事業は、「広報よっかいち」で、随時ご案内していく予定です。



はもりあ四日市ホームページ
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>